

グラントメニュー・スポット料金一覧

※2018年11月現在の価格です。変更になる場合があります。

【円(別)】

法定手続き報酬		アドバイザー 顧問	労務顧問	助成金 コンサルティング
労務相談 相談料 ※1時間		○	○	10,000/時間
労働保険	入社退社関係	雇用保険 被保険者資格取得届・喪失届	○	10,000
		被保険者離職証明書	○	15,000
		兼務役員雇用実態証明書	○	45,000
		同居の親族雇用実態証明書	○	45,000
	関係動	被保険者氏名変更届	○	10,000
		育児関係	休業開始時賃金月額証明書(育児・介護)	○
	育児休業基本給与金支給申請書		○	30,000
	高年齢関係	六十歳到達時等賃金月額証明書	○	45,000
		高年齢雇用継続給付金支払申請書	○	30,000
	労災関係	療養(補償)給付たる療養の給付請求・費用請求書	○	45,000
		療養の給付を受ける指定病院等変更届	○	24,000
		休業(補償)給付支給請求書	○	45,000
		労働者死傷病報告	○	30,000
	会社関係	第三者行為災害届	20,000	30,000
		継続事業一括認可・取消申請	○	30,000
		労災保険名称・所在地等変更届	○	22,500
		雇用保険事業主・事業所各種変更届	○	19,500
		労働保険料一般拠出金還付金請求書	10,000	30,000
		労働保険適用事業所廃止届	○	40,000
	社会保険	入社退社関係	厚生年金・健康保険 被保険者資格取得届・喪失届	○
被扶養者異動届・国民年金第3号被保険者届			○	10,000
健康保険任意継続被保険者資格取得申請書			○	24,000
異動関係		被保険者氏名更新(訂正)・生年月日訂正・住所変更届	○	15,000
		国民年金第3号被保険者住所変更届	○	15,000
出産育児関係		出産育児一時金請求書	○	24,000
		出産手当金請求書(1回あたり)	○	30,000
		育児休業等取得者申出書・育児休業等取得者終了届	○	24,000
関係社		適用事業所所在地・名称変更届	○	45,000
		社会保険適用事業所全廃届	○	40,000
その他		健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	○	30,000
		健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届	○	37,500
		社会保険資格喪失証明書	○	12,000
		賞与等支払届(10名単位)	○	15,000
	健康保険被保険者証・年金手帳再交付申請書	○	30,000	
傷病手当金請求書(1回あたり)	○	45,000		
労働基準法	フレックスタイム制に関する協定書	15,000	45,000	
	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	15,000	45,000	
	一箇月単位の否定形変形労働時間制に関する協定届	15,000	45,000	
	時間外労働・休日労働に関する協定届(三六協定届)	○	15,000	

手続きはスポットでご依頼いただくことも可能ですが、何の情報もない状態でご依頼いただく分、工数が通常の顧問契約よりも多くなりますので、お費用は高額になりますので、ご了承ください。

※2018年11月現在の価格です。変更になる場合があります。

【円(別)】

法定手続き報酬		アドバイザー 顧問	労務顧問	助成金 コンサルティング
労働安全衛生法	健康診断結果報告書	20,000	○	30,000
	産業医・安全管理者・衛生管理者・選任届	20,000	○	30,000
新規適用	労災保険新規適用届 ※役員含む10名まで	30,000	15,000	40,000
	雇用保険設置届 ※役員含む10名まで	30,000	15,000	40,000
	厚生年金保険新規適用届 ※役員含む10名まで	30,000	15,000	40,000
	健康保険新規適用届 ※役員含む10名まで	30,000	15,000	40,000
	4保険 新規適用セット価格	70,000	50,000	160,000
	11名以降加算手続き(労働保険)	2,000	1,000	3,000
	11名以降加算手続き(社会保険)	2,000	1,000	3,000
申請	計画書作成代行 ※計画届が必要な制度のみ	30,000～	10,000～	60,000～
	成功報酬	20%	20%	40%
就業規則及び規程等作成	就業規則(S)	400,000	400,000	500,000～
	就業規則(A)	300,000	300,000	400,000～
	就業規則(B)	200,000	200,000	300,000～
	就業規則等の改定	別途見積	別途見積	別途見積
	その他諸規定作成	30,000～	30,000～	別途見積
年度更新・算定基礎	労働保険年度更新手続 ※役員含む10名まで	20,000	月額報酬の1ヶ月分	50,000～
	10名以降加算(10名単位)	10,000	月額報酬の1ヶ月分	10,000
	社会保険算定基礎届 ※役員含む10名まで	20,000	月額報酬の1ヶ月分	50,000
	10名以降加算(10名単位)	10,000	月額報酬の1ヶ月分	10,000
求人票	公共職業安定所への事業所登録	20,000	20,000	30,000
	事業所地図登録	5,000	10,000	15,000
	求人票の作成・提出(1枚当たり)	20,000	10,000	30,000
調査立ち合い	労働基準監督署調査・出頭	80,000～	50,000～	別途見積もり
	社会保険に関する調査(書類準備・出頭)	100,000～	50,000～	別途見積もり
	社会保険に関する調査(書類準備のみ)	70,000～	20,000～	別途見積もり
労働者派遣事業	その他、調査・出頭	30,000/1時間	30,000/1時間	50,000/1時間
	労働者派遣事業許可申請(A)	500,000	400,000	600,000
	労働者派遣事業許可申請(B)立会なし	400,000	300,000	500,000
	有料職業紹介事業許可申請(A)	400,000	300,000	500,000
	有料職業紹介事業許可申請(B)立会なし	300,000	200,000	400,000
	事業所追加	15,000/1事業所	15,000/1事業所	15,000/1事業所
	労働者派遣事業廃止	50,000	30,000	50,000
労働者派遣事業報告	30,000	15,000	50,000	
追加	各事業更新	許可と同額	許可と同額	許可と同額
	保険関係成立届、労働保険継続事業一括認可申請、雇用保険非該当承認申請書セット	30,000	15,000	40,000

その他上記以外のお手続き・届出については、別途ご相談ください